

(書式 1 - 4 - 2)

相続分の指定を第三者に委託する遺言書

遺 言 書

遺言者〇〇〇〇は、次のとおり遺言する。

遺言者は、相続人全員についてその相続分の指定をすることを、〇〇〇〇（住所〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号）に委託する。

（付言）相続分の指定は、相続人の生活事情、経済状態、健康状態、年齢その他の事情を考慮して、適正公平になされることを希望する。また、相続人は、その指定に従うことを切望する。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号

遺言者 〇 〇 〇 〇 印

解説

相続人以外で、公正な判断をすることができる信頼できる人に委託することが肝要である。委託を受けた第三者が委託を受諾しないときは、遺言は効力を生じないで、法定相続分によることになる。委託する人に事前の了解を得ておくことが望ましい。



* 遺言書の詳細は、<https://ac-souzoku.jp/inheritance/will/> をご覧下さい。

弁護士法人朝日中央綜合法律事務所